

吉田キャンパス内での喫煙所外の喫煙と喫煙所の検索結果に関して

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年10月31日)

講義の兼ね合いで本部構内の総合研究棟 11 号館を訪れることがあるのですが、その裏側(南部側)は、奥まっていること、茂みがあり外からは見えないことから複数人が喫煙をしていることがあります。確認したところ総合研究 11 号館裏は喫煙所は無いので違反をしているのではないかと考えています。(あるとしても喫煙スペース外で吸っている様なので規則違反だと思います)

特に風向きの兼ね合いで日によっては正門側にタバコの香りが流れていってしまう事もあると思うので、副流煙による健康被害が気になっています。

総合研究 11 号館裏で喫煙している学生に注意をする。もしくは副流煙に配慮し、喫煙所を新設することは可能でしょうか？(もしも総合研究 11 号館裏に喫煙所が既に設置されている場合は申し訳ありません)

これは別件ですが、喫煙者が吉田キャンパス内で喫煙所を探す際「吉田キャンパス 喫煙所」等の単語で Google 検索をすると思うのですが、サジェスションの上位で出てくるリンク先の喫煙所のマップは京都大学安全衛生機構の出している H20 年度もしくは H21 年度の喫煙所のマップになっています。(セキュリティの懸念からリンクを貼るのは避けますが、「吉田キャンパス 喫煙所」、「京大 喫煙所」と検索すれば上位に出現すると思います。)それ故に、外部者等がマップ記載の箇所で喫煙し、そのマップを引き合いに出して、自身の禁煙箇所での喫煙行為を正当化する可能性があるのではないかと考えます。

その為、古い喫煙可能場所のマップの削除、全面禁煙後の喫煙場所のマップを示すサイトが検索で上位に来るように調整すべきと考えます。

上記の 2 件の喫煙に関する問題に対して、対処のご検討の程、宜しくお願い致します。

【回答】(回答日:2022年12月2日)

(回答部署:環境安全保健機構)

ご意見をありがとうございます。

総合研究 11 号館裏にて吸い殻を確認しました。関係部局に連絡し、当該場所が禁煙であることの周知をお願いしました。現在、[京都大学受動喫煙防止基本方針](#)に基づき、屋外喫煙場所の調査を進めております。すべての場所が定まり次第、配置図の更新および受動喫煙の防止も進めて参ります。また、環境安全保健機構のホームページにある「吉田キャンパス屋外喫煙所配置図」へのリンクは「更新中」として停止しました。